

平成26年1月16日

加盟団体各位

公益財団法人全日本スキー連盟

教育本部長 登山一成



(公財)日本体育協会・公認スポーツ指導者の資格再登録について(通知)

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり、公認スポーツ指導者資格の有効期限は4年間となっており、有効期限が切れる6か月前までに研修を受講しなかったり更新手続きを行わなかった場合には、公認スポーツ指導者資格を失うこととなります。

平成25年9月27日開催第2回理事会に於いて、下記の要件を満たす資格再登録希望者について、都道府県スキー連盟から、資格再登録の要件を満たした者の本連盟への申請を受け付けることになりました。

つきましては、貴連盟で資格再登録を必要と認める場合は、下記の該当要件を満たす方をお取りまとめの上、本連盟に提出してください。

審査結果については、日本体育協会より本連盟に通知されるとともに、指導者本人へ登録申請書類が送付されますので指導者本人は案内に従って登録手続きを行ってください。また、本連盟から審査結果を申請のあった加盟団体へも通知いたします。

なお、再登録が承認されても本人が日本体育協会へ登録手続きを行わなければ登録されませんのでご注意ください。また、再登録にあたっては、本人が日本体育協会へ納入する初期登録手数料3,000円が必要になります。

記

【対象者】

日本体育協会公認スキー指導員、上級指導員、コーチ、上級コーチ、教師、上級教師のいずれかの資格の有効期限が切れて1年以上経過、もしくは資格登録未手続きで1年以上経過した者。ただし、失効期間・未手続き期間は問わない。

【資格再登録の該当要件】(下記の1, 2, 3すべての要件を満たすこと)

1. 全日本スキー連盟会員登録者
2. 全日本スキー連盟の資格保有者
  - ① 日体協・公認スキー指導員の再登録は、全日本スキー連盟のスキー準指導員、スキー指導員のいずれかの資格を保有している者。
  - ② 日体協・公認スキー上級指導員の再登録は、全日本スキー連盟のスキー指導員の資格を保有している者。
  - ③ 日体協・公認スキー教師の再登録希望者は、全日本スキー連盟のスキー準指導員、スキー指導員のいずれかの資格を保有している者。
  - ④ 日体協・公認スキー上級教師の再登録希望者は、全日本スキー連盟のスキー指導員の資格を保有している者。
3. 都道府県スキー連盟会長が再登録を認めた者

#### 【申請方法】

窓口は全資格、都道府県スキー連盟とし、本連盟にて審査を行った上で、本連盟から日本体育協会へ申請します。

別添の「公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者資格再登録申請書兼申請要件調査書」(資格者本人が記載)に、本連盟宛て鑑を添付して提出してください。

#### 【申請締切】

8月末日、3月末日の年2回

8月末締切までに提出した方は、翌年2月頃、SAJから加盟団体に回答を予定しています。

また、2月頃に日本体育協会から本人に登録手続の案内がある予定です。

本人が手続後、4月が再登録日となります。

3月末締切までに提出した方は、8月頃SAJから加盟団体に回答を予定しています。

また、8月頃に日本体育協会から本人に登録手続の案内がある予定です。

本人が手続後、10月が再登録日となります。

#### (申請の流れ)

本人 → 都道府県スキー連盟 → SAJ → 日体協

#### (回答までの流れ)

日体協 → SAJ → 都道府県スキー連盟 → 本人

日体協 → 本人

以上

